

国の教育ローン(日本政策金融公庫)

★**日本政策金融公庫**は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行(国際金融等業務)が統合して、平成20年10月に発足しました。

○入学時や在学中に必要な資金を融資する公的な制度です。

○東日本大震災における「災害特例措置」があります。詳しくは下記ホームページでご確認ください。

○**融資金額**：学生一人につき350万円以内。(自宅外 450万円以内)

○**返済期間**：15年以内(交通遺児家庭または母子家庭・父子家庭の方は18年以内)。

○**元金据置期間**：在学期間内で元金の返済を据置くことができます。ただし、利息のみ返済は行います。

なお、元金据置期間は返済期間に含まれます。

○**利率**：年1.66%(令和3年5月6日現在) *母子家庭・父子家庭の方は1.26%

*利率は金融情勢によって変動しますので 借入金利(固定)は記載されている利率とは異なる場合があります。

○**返済方法**：毎月元利均等返済(元金の返済を据置く場合、ボーナス月に増額して返済する方法も可能)。

○**保証**：(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)。

○**利用可能な方**：大学に入学・在学される方の保護者で次の1または2の方。

1. 世帯の年間収入(所得)が次表の金額以内の方

子供の人数※	給与所得者(事業所得者)
1人	790万円(590万円)
2人	890万円(680万円)
3人	990万円(770万円)

子供の人数※	給与所得者(事業所得者)
4人	1,090万円(870万円)
5人	1,190万円(970万円)
6人	下記コールセンターへお問い合わせください

※「子供の人数」とは、申込者が扶養している子供の人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

2. 子供が2人以内で世帯の年間収入(所得)が990万円(770万円)以内であって、次の特例要件のいずれかに該当する方

(1) 勤続(営業)年数が3年未満

(2) 居住年数が1年未満

(3) 世帯のいずれかの者が自宅外通学(予定)者

(4) 借入申込人またはその配偶者が単身赴任

(5) 融資利用目的が海外留学資金

(6) 返済負担率(借入申込人の $\frac{\text{借入金年間返済額}}{\text{年間収入(所得)}}$) が30%超

(7) 親族などに要介護(要支援)認定を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担

(8) 大規模な災害により被災された方(詳しくは下記ホームページでご確認ください)

(9) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方

* 世帯の年間収入(所得)には世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。

* 今年の世帯の年間収入(所得)が上記の金額以内となる見込のある方は利用可能な場合があります。

* 親族の方などでも利用可能な場合があります。

* 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金と重複利用が可能です。

○**取扱窓口**：(1)日本政策金融公庫国民生活事業の各支店(全国152店舗)

(2)最寄りの金融機関でも取扱いしています。

★詳しくは、『教育ローンコールセンター 0570-008656』へお問い合わせいただくか、

または、『日本政策金融公庫ホームページ <http://www.jfc.go.jp/>』をご覧ください。

奨学金に関する全般的な業務は学生課が担当しています。
相談、質問等は所属キャンパスの学生課でご確認ください。